

国保の安定的な運営のために、ご理解とご協力をお願いします



## 令和7年度京都市国民健康保険料を改定します

国民健康保険（国保）は、都道府県や市町村が保険者として運営する公的な医療保険制度です。被保険者の皆さまが病気やケガをしたときに安心して医療が受けられるよう、負担を分け合い、お互いに助け合う制度です。

### 令和7年度保険料

実際にご負担いただく保険料は、6月下旬に送付する通知書でご確認ください。



		保険料率		
		令和6年度	令和7年度	増△減
医療分	平等割	16,610円	18,070円	1,460円
	均等割	25,790円	29,840円	4,050円
	所得割	7.65%	8.27%	+ 0.62pt
後期高齢者支援分	平等割	5,930円	6,050円	120円
	均等割	9,200円	9,990円	790円
	所得割	2.82%	2.67%	△ 0.15pt
介護分	平等割	4,910円	4,940円	30円
	均等割	9,970円	10,090円	120円
	所得割	2.56%	2.37%	△ 0.19pt

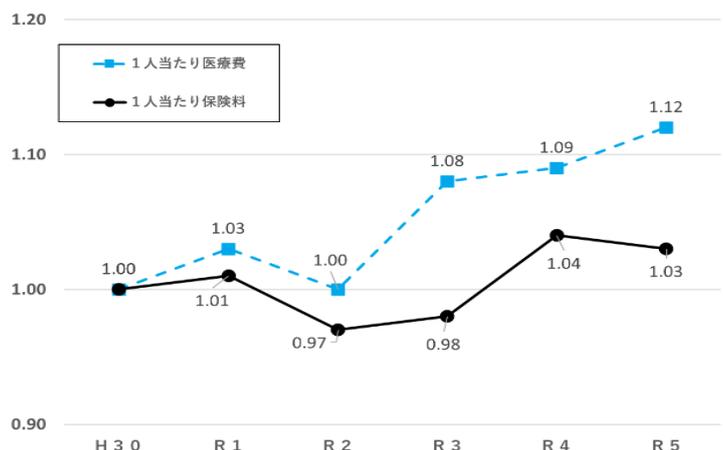
※保険料は、医療分、後期分、介護分(40～64歳の方のみ)の合計です。

### 京都市国保の状況

●医療保険制度の仕組みでは、医療費が増加を続ける場合は保険料も引き上げないと赤字になってしまいますが、本市国保では、被保険者の皆さまの負担を考慮し、一般会計からの支援(※)により、保険料の引上げを抑えてきました。

(※) 本市では、国保特別会計に対して一般会計から64億円の財政支援を行っています。(被保険者1人当たり約2万3,000円、府内15市で最も高い財政支援)

▼1人当たり医療費及び保険料の推移（決算ベース）

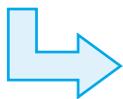


それでも不足する分は、国保基金や一般会計から更に追加支援を行うことで、他市町村と比べても低い保険料を続けてきました。

- ・令和4年度：18億円（国保基金の取崩し）
- ・令和5年度：22億円（国保基金の取崩し）
- ・令和6年度：67億円（国保基金の取崩し54億円、一般会計からの追加支援13億円）

## 保険料算定にあたって

- 近年では、1人当たり医療費の増加が続く中、保険料の引き上げを抑えてきたことで、収支不足が拡大しています。令和7年度は、収支不足が85億円となる見込みです。
- 今後も保険料を据え置く場合は、5年間で400億円以上の財源が必要となります。



将来にわたって安定的に運営できるよう、  
令和7年度から、医療費水準に応じた保険料に改定します。



被保険者の皆さまにもご負担をおかけいたしますが、一気に保険料を引き上げるのではなく、段階的な見直しにより激変緩和を行います。

従来からの一般会計の財政支援64億円は引き続き確保し、他市町村と比べても遜色のない支援を続けていきます。

これ以外に、一般会計からの追加支援を行いながら、複数年かけて段階的に保険料を引き上げることで、現在の医療費水準に応じたものに近づけていきます。

他の自治体と比べると、京都市国保の保険料は高いのでは？

令和7年度京都市国保の1人当たりの保険料(約11万円)は、令和6年度の政令市平均(約13万円)、府内15市平均(約12万円)を下回っています。



どれくらい保険料が上がるのか、イメージが知りたい。

### モデル世帯①

- 65歳以上の1人世帯
- 年金収入有(年額約160万円)

R7年度保険料：26,825円/年  
(前年度比+2,246円)

### モデル世帯②

- 40～64歳同士の2人世帯
- 世帯主のみ給与収入有(年額約150万円)

R7年度保険料：140,290円/年  
(前年度比+7,345円)

40～64歳は介護分の保険料を含みます

### モデル世帯③

- 40～64歳の夫婦、子の3人世帯
- 世帯主のみ給与収入有(年額約300万円)

R7年度保険料：343,924円/年  
(前年度比+17,476円)

40～64歳は介護分の保険料を含みます

京都市情報館(HP)へのリンクはこちらから

▼国保制度について



▼保険料を試算してみましょう



※令和7年度版は4月1日に更新予定です

▼保険料の減額制度について

